

共生

発行所：社会福祉法人横浜共生会
 〒223-0056 横浜市港北区新吉田町6001-6
 TEL 045(592)1011 FAX 045(592)0105
 ホームページ
<http://www.y-kyousei.or.jp/>
 編集発行人：村松紀美枝

① 共生第24号

音を楽しむ、 共に楽しむ



横浜共生会 前監事
上甲会計事務所 所長税理士
上 甲 雅 敬

みなさんこんにちは。私は平成23年より共生会の監事を務めていましたが、この6月をもって退任しました。

この間、監事の職務を全うすることができたのも理事長をはじめとする関係者の方々のおかげです。この場を借りて御礼申し上げます。

さて、私は税理士です。私はこの税理士という仕事を通じて横浜共生会とかかわることができました。しかし私が最初に福祉の世界に触れたのは、仕事を通じてではなく、趣味のバンド活動がきっかけでした。

もう20年も前のことになります。私のバンドはとある障害者施設の秋祭りに呼ばれ、他の数バンドと共に施設の中庭で演奏しました。私たちはいつも通りに（バンドですから、はつきり言つてやかましい）演奏したのですが、その聴衆の反応に戸惑つてしましました。全く反応を示さない人がいるかと思えば、ビックリするくらい喜んでくれている人、こちらを指して何か叫んでいる人・・・。「ああ、受け入れられなかつたのかな」という思いを残しつつ、私たちは演奏を終えたのです。

その後、障害者の方々の前で演奏する機会はありませんが（バンドは今も続いています）、縁あって、今度は仕事を通じて、福祉の世界に関わることになりました。

音楽は、音を楽しむ、と書きます。

楽しみ方は、人それぞれ。笑ったり、踊ったり、手を叩いたり・・・。いつかみんなと一緒に楽しむことができたら、最高だなあ（現実的にはなかなか難しいのです）。

話がとつちらかつてしましました。私は監事の職は辞することになりましたが、今後は顧問税理士として共生会の運営を全力でサポートして参ります。今後ともお付き合いのほどどうぞよろしくお願ひします。

関わる・・・とはいっても、障害を持つ人たちと直接接するわけではありません。私の仕事は税務や会計の分野で法人の運営をサポートすることです。仕事上で会つたり話したりするのは、理事長や理事などの役職者、経理や総務を担当する職員に限られます。

でも、理事長始め施設を運営する方々の話や思いを感じて、また施設を訪問した際に交わす利用者とのちょっとした挨拶を通じて、僕の心にあつたモヤモヤ・・・あのライブの時に感じた壁・・・が、だんだんと溶けてなくなっていました。

僕は今、こう思います。障害を持つ人の反応は、とてもストレートなんだ。好きなものは好き、嫌いなものは嫌い、それを率直に表現する。それを知らなかつた僕たちは、あの時戸惑つてしまつたんだ。だから、それさえ知つていればいい。そしてそれを承知で、僕たちも普段通りに、一緒に楽しめばいい。特別なことをする必要はないし、何かを変える必要もない。



（津久井やまゆり園） 事件を受けて！

地域生活支援センター海

私たち「地域生活支援センター海」では『津久井やまゆり事件』が発生してから1年が経過する中で、改めて事件の被害に遭われた方々を悼むとともに、私たち支援者に出来る事を考え続けていくため、平成29年7月13日（木）に職員研修を実施しました。研修は、県事故検証委員会の石渡和実先生（東洋英和女学院大学教授）を招き、前半で基調報告を、後半でグループ討議の二部構成で実施しました。

研修後、全職員が、障害のある方々の地域生活を支える仕事を継続していく糧とするため、想い・考えを文書にしました。そのいくつかをここに掲載します。

【飯沼貴恵 居宅介護事業担当】

「津久井やまゆり事件」に関して、意見や考えを求められるたびに、自分の考えがまとまっていることを実感しています。

私は、事件が起きた直後、「世の中の反応はどちらなのか」と不安に思いました。「どちら」というのは、加

害者の動機を肯定するのか、否定するのかという点です。私自身は福祉職であるため、世間一般的の感覚と大きく違うのではないかと、ふと感じたのです。

ただ、世間の意見が様々聞かれてきてからも、私の不安が解消されるわけではなく、むしろ、私の中でどちらを肯定も否定もできない考えが、より顕著になつたように感じます。

事件直後、様々な団体や個人が、様々なツールを使って、「生命の尊厳に、障害の有無は関係ない」と発信し、「共に生きる社会」の重要性が強調されました。それを聞いた際は、自分が仕事を通して実感する、日常の社会の温度とは大きく違った感覚が湧きました。

一方で、発信する機を待っていたかのように、じわじわと、加害者の動機を肯定する意見が聞かれるようになり、当初感じていた「不安」が、「やはり」と確信に変わった。そして、「やはり」と思う自分、優生思想や障害の差別など、自分自身の中で考えを巡らせ、自分自身の中に



職員研修 (H29.7.13)

も認めざるを得ない考えに気づき、どうしようもない感覚に落ち込みます。もちろん、動機の中に「理解できる部分がある」のであって、犯罪を理解するわけではありません。しかし、加害者と自分に、絶対的に否定できる違いがあるだろうかと考えると、不安になるのです。この事件を考えようすると、マイナスの振り返りしかできません。

私の中では、この事件は、加害者の動機に触れてしまうことによつて、より多くの危うさを引き出し、何重にも傷つく人を作るのではないかと思える部分もあります。

そうであれば、やまゆり事件はテロのようなものと捉え、テロリストの考えに思いを馳せることなどせず、ただひたすら、犠牲になつた方達に寄り添い、思いを馳せることが良いのではないかと感じる面もあります。テロであるなら、「ここで同じことが起きたら」などと考えることは、現実的ではない。テロであるなら、考えられる対策は、ハードを固めるしかない。

【館浦麻衣子 生活介護事業担当】

障害のある人が犠牲になつたことは本当に胸が痛み、何とも言えない悲しみと、力不足を実感するしかない。何を言つても薄っぺらくなってしまう気がするが、感じたことを書いてみる。

しかし、テロは直接被害にあつた人達だけでなく、対象とされた人達と同じ境遇・立場の人達を恐怖に陥れます。事件後、居宅のご利用者ご家族に、「私達家族も、この子が他人様に迷惑をお掛けしないよう努めますので、ご協力を願いします」と、泣きながら言われたことがあります。そのご家族が、ご本人が、今回の事件を見聞きし、「明日は我が身」と思えた恐怖を想像すると、言葉になりませんでした。この事件をどう捉えたとしても、やはり、私達はこの事件について、思いを巡らせなければならないのだと、改めて感じます。事件の直接的な被害者の方達はもとより、こんなにも近くに、この事件で傷を負つている方がいるということにもう一度気付き、ご利用者ご家族に、泣きながら「ご協力を願いします」と言われた時の、返事を考え続けなければならぬと思います。

は、私に助けてもらおうとか、手伝つてほしいとか、まったく思つていなくて、ただ、その日その日を身近な人たちと笑つて過ごしていきたいと思つてゐる。手伝つてあげてゐるとか、力になつてゐるとか勝手に勘違ひをしているのは、私たち。ただ毎日を楽しんで、生き生きしてゐる姿。それは私にとつて当たり前のことで。私も毎日を楽しもうと思つてゐるから、私だつて同じ。

だけど、世間の人たちには当たり前じやなかつた。

犯人の「障害者がいなくなればい」と思つた」という言葉への社会の反応が、「障害者が犠牲になつて当たり前」「殺してくれてほつとした」「生産性がない人に生きている資格なんかない」というのを聞いて、当たり前と思つていたことは当たり前じやないと、自分の力不足を痛感した。

そして、人が死んでほつとしたといえる社会はどうなつてしまつていいのだろうと怖くなつた。

過労死など、人権が叫ばれているにも関わらず、死んでよかつたと言えてしまうこと。人権、生きることが本当に大切にされているのだろうか。と。

生きることすらも認められていない現状が少なからずある。そして、それを国も暗に認めているようにみ

えた。こんな悲しい社会は嫌。

だけど、差別がゼロになることは難しい。障害がなくとも差別はあるし、いじめはなくならない。だけど、知ることで安心できることはたくさんある。

そのために、私たちがいる環境が当たり前と思わずに、彼女、彼らが地域で暮らしているということをまずは知つてもらうこと。

今は、安心して暮らすために、障害のある人がそこにいるということを発信し続けることからはじめたいと思う。

今日は、安心して暮らすために、障害のある人がそこにいるということを発信し続けることからはじめたいと思う。

福島弘毅先生を悼んで



当法人の第三
委員の福島弘

毅先生が、5月
11日にご逝去(享
年79歳)されま

した。港北の地で外科医としてご活躍の傍ら、約20年前から高齢者グループホームの推進に取り組まれています。当法人には新吉田地域ケアプラザの協力医として長年ご利用者に寄り添い、職員には適切なアドバイスをいたしました。また、法人第三者委員として、時に厳しくも暖かいご助言をいたしました。

一方で自らを顧みると、責任転嫁

心 自己喪失 焦燥感 感性の無さ

等を取り繕おうと葛藤し、自分もそう。決して他人ごとではないと。そ

第22回共生まつりを 10月1日に実施!

してその一方で他者の言葉や、姿勢勞い日々の関わりにより、時には励されます。一人でいるのではなく、自分の目の前で起る日々の様々な出来事に対しても、いまだ言葉足らずで、力不足を感じます。それでも、知る事・知ろうとする機会を暮らしの中で伝えていくことが大切だと思います。

恒例の『第22回共生まつり』を、2方面から会場までの循環送迎バスを運行していますが、回を重ねる毎に来客者が押し寄せ、誘導担当から精根尽き果てたとの嬉しい悲鳴を聞くほどでした。

実行委員会では、現在鋭意イベントの準備で大忙しです。



昨年の共生まつりの賑わいから

当法人では、規程に基づき、ご利用者ご家族・地域の関係者等からの苦情を受け付け、解決を図っています。各事業所での受付・対応内容が、当法人のホームページ(「横浜共生会」で検索)をご覧いただけます。

平成二十九年度事業計画・予算並びに 平成二十八年度事業報告・決算を議決

平成29年3月25日に平成29年度予算の審議が、6月23日に平成28年度の決算審議の評議員会並びに理事会が開催され、全ての議案が承認されました。以下に、29年度の事業計画と28年度の財務諸表の概要を紹介します。

法人本部事業計画

1 基本方針

(一) 経営基盤の充実と法人機能強化

の推進

平成29年度は、社会福祉法人制度

改革による新しい組織体制のもと、
従来の社会福祉法人組織のあり方が

大きく変革の幕を開けるに伴い、
法人組織のガバナンスの強化や運営

の透明化の向上、適正で公正な支出

管理など役員の責務も規定され、監

査人を導入し、法人組織内部統制の

整備構築を進め、改革に真摯に取り

組み、今後の福祉施策の動向を見極

めながら地域福祉の牽引役として法

人理念を実践する。

障害者施設は、ここ数年高齢化・

重度化が進み、急激な医療ケアニード

が高まっている。生活介護事業所

も高齢化の影響が大きくなると予想

され、今後に向けた対応策を講じ

る。本年度は、南方面にグループ

ホーム1館、港北方面に重度心身障

害のある方の作業所の開設を計画し

てやく。

高齢者施設は、2025年問題に
向けて地域包括ケアシステムが徐々
に浸透し、生活支援体制整備事業の
取組も2年目となる。地域ケアプラ
ザ4館が協力して地域福祉を牽引し
る。

法人の経営基盤を盤石にして、制
度の枠から外れたニーズにも応える
事が出来る様、地域福祉の具現化に
向け、各施設・事業所共に経営基盤
の充実と機能強化に努める。

(二) 人材確保と資金計画

新卒者等の人材確保及び採用した
職員の定着を図る対応策を進める。

人材育成制度（目標達成プラン）

は法人内の横断研修制度や昇格制度

の充実に努め、役職員の人材育成に

取り組む。

資金計画は、法人全体の収支は黒
字予算だが、介護保険事業の利用者
確保の課題、障害系事業の利用者の
重度化による業務の増大等により各

事業所の収支状況にバラつきが生じ
る。安定的経営のために課題検討し

て改善点を見出す。

- (一) 会議関係
 - ・理事会を年4回、評議員会を年2回、監事會を年1回開催予定
 - ・定款変更と諸規定の改正
 - ・新規事業開始に伴う定款の一部変更

減少し、利用者の不利益や職員の援助スキルの停滞が課題だった。本年度は日々にパートを含めた職員を多く配置することで、支援スキル改善を図ると共にOJT推進等で人材育成を継承する。

- (二) 事業組織拡大、法令改正等に伴う諸規定の改正
- (三) 役職員の資質向上と人材育成・確保
 - ・各種研修会への参加と内部研修の充実強化
 - ・職員確保と研修制度の充実
 - ・人材育成制度（目標達成プラン）の実施と見直し
 - ・中央衛生委員会の設置（ストレスチェックの実施と対応）
 - ・セキュリティの強化（地域との防災協定推進を含む）

- 1 人材確保と人材育成
 - ・施設の魅力を高め、積極的に学生実習の受入れなど人材発掘に努め、職員に対し支援のあり方や言語化して伝える力の向上等育成を中心につめる。
 - ・各専門部署間で意見交換、知識・技術の共有が出来る機会を大切にすること。
 - ・管理職もOJTによる職員の育成状況の把握と検討を密にし、組織育成を進める。
 - ・管理職もOJTによる職員の育成状況の把握と検討を密にし、組織育成を進める。
 - ・施設の停滯が課題だった。本年度は日々にパートを含めた職員を多く配置することで、支援スキル改善を図ると共にOJT推進等で人材育成を継承する。
 - ・24時間利用者の傍で行う支援は、基本的な情報を得られる貴重な環境と成長の機会であることを理解する。

横浜らいづ事業計画

- (四) 施設及び設備の維持管理と安全確保
 - ・セキュリティの強化（地域との防災協定推進を含む）

利用者の高齢化を迎えた横浜らいづには人材不足が多大な難題となり、29年度は前年度以上に厳しい人員体制で臨むことになる。従来の考え方拘わらない柔軟な対応で利用者の生活の質の維持に努めた。利用者の重度化・高齢化で夜勤帯の人員を減らし日勤帯に傾斜配置し、日配り・気配り・活動（刺激）量を増やしていく。活動量の低下した方には、施設や職員の提供する刺激が一層重要なことがある。

重度高齢化検討委員会を継続し、計画的・効果的な体制作りを推進する。

利用者の体調変動に際し、多職種連携による情報共有や支援検討を行ふ。

3 地域支援（短期入所、ミドルステイ）の再開

- ・ 昨年度休止状態の短期入所を、地域利用者のニーズに応えるべく、受け入れ態勢の立て直しを図り早急に実施推進する。
 - 4 日中活動（デイプログラム、デイサービス）
 - ・ 利用者の心身の活動性を維持するため、入所及び通所部門の活動を融合し、職員体制に左右されない活動内容・体制を整備する。
 - ・ 重度高齢の利用者にも対応した日中活動を検討し、可能な限り活動量を確保する。
 - 5 安定したサービスの提供のための安全な施設管理
 - ・ 重度・高齢化対応の介護・支援技術の向上と福祉機器導入し環境整備を図る。

地域生活支援センター海 事業計画

- 障害のある市民及びその家族が安心して暮らし、当たり前の生活が出来るよ

障害のある市民及びその家族が安心して暮らし、当たり前の生活が出来るよ

花みずき事業計画

- 1 基本方針

 - ・支援の技術の質を高める
 - ・地域に開かれた施設づくり
 - ・日中活動での製品の質を高め、地域での販売を推進し、地域との連携を深め入所施設が地域の一員となる様努める。
 - ・生活介護事業所である「木の花（このはな）」、「プリムラ496」の2事業所のバックアップ体制を推進

障害のある市民及びその家族が安^逸して暮らし、当たり前の生活が出来るこ

- 障害のある市民及びその家族が安心して暮らし、当たり前の生活が出来るよ

障害のある市民及びその家族が安心して暮らし、当たり前の生活が出来るよ

・重度・高齢化対応の介護・支援技

- ・重度高齢の利用者にも対応した日中活動を検討し、可能な限り活動量・内容・体制を整備する。

プホームからの通所者（約35名）

- ・ 短期入所事業（定員10名）
在宅生活の継続支援や家族から離れた生活体験を支援する。緊急時の利用を優先に、出来る限り多くの方の公平な利用を推進する。
 - ・ 相談支援事業
二次相談支援機関として横浜市より受託。鶴見・神奈川・中・南・西の5区を担当し、各区の基幹相談支援事業所・自立支援協議会と連携し、専門相談事業所として横浜市全域の相談を受けていく。

乙 共同生活援助（グループホーム）

- 4 3

 - ・17か所、77名の入所者の方々に寄り添う職員の権利擁護意識の徹底を図るため情報共有や研修を実施する。入所者の重度化・高齢化に対し、住環境や支援体制の再考を入所者個々に推進し、新規事業所の開設に努める。
 - 生活介護事業
 - ・支援体制の更なる充実と活動の幅の拡大を図ると共に、個別支援計画の内容を精査し、利用者個々の希望の実現に向けた支援を推進。
 - ・市域全体で通所先不足を考慮し、諸団体と情報交換・連携協力して新規事業所開設に向けて努力する。
 - 放課後等デイサービス事業
 - ・児童の個別性・将来性を重視する観点を大事にしつつ、利用者家族の希望・要望にも個別的対応可能な支

地域活動ホーム事業計画

- ・ しんよこはままニフェスト
 - ・ 港北区基幹相談センター開設2年目として他機関と連携し、区域の相談力の強化・向上を目指す。
 - ・ 毎月の職員会議に人権研修を実施し、事務所としての人権憲章を作成する。
 - ・ 日中活動事業での調理、販売プロセスは利用者会議で決定したメニューの製造を定着させる。
 - ・ 「医療ケア可能な生活支援員」の増員を図ると共に主に重度心身障害の方が通う新規事業所の開設を準備する。
 - ・ 生活支援事業は、4月改正の放課後等デイサービスの設置基準の見直しを考慮し、一時ケア事業の利用内容を再検討し必要なサポートを推進する。

2 事業の実施する。

- ・施設入所支援（定員50名）

う必要な事業を通じて支援の仕組みづくりを行う。

- 携と定期的な情報交換を実施する。

援の実践に努める。又、教育と福祉に関わる関係事業所間との緊密な連携と定期的な情報交換を実施する。

・ショートステイ事業は「利用者満足度アンケート」の結果を考慮し、申込み方法の拡大を図り、的確な利用者対応を推進する。又、医療的ケアのある方の宿泊を担える職員の確保に努める。

・火災に備え横浜市の助成を活用し、スプリンクラーを設置する。

2 開所13年目、地域福祉の拠点として、安心・安全な共に生きる地域創りを継続する。

・基幹相談支援センターは、区域の計画相談事業所と連携し、自立生活アシスタンツや後見的支援との連携も適宜実施。放課後等デイサービス連絡会を通じ障害児支援のネットワーク作りを仕掛ける。

・生活支援と相談支援を一体的に動かし受け入れを行う。医療的ケアの重症心身障害者に対する喀痰吸引研修を推進する。

・第12回レインボーフェスタ等地域交流事業にて地域との協働を深める。

- ・放課後デイサービスでは、個別支援計画に力を注ぎ、子供の成長と発達を支援する。様々な局面で事業所の枠を超えた広く・強い地域活性化を目指す。
- ・グループホーム4か所と地域活動支援センター作業所型2か所をバッケアップし、南西方面に5か所目のグループホームを新設する。
- ・基幹相談支援センター2年目として、

横浜相談システム「ねくさす」を中心的に他機関と積極的に協働する。

・日中活動支援では、個別支援計画を確立すると共に次のステップに繋ぐ支援を目指す。重度障害児者の医療的ケア（喀痰吸引等事業）の研修に参画する。

・西区地域自立支援協議会が地域における「福祉主体」の一翼となる事をを目指す。「生活創造空間にし」として地域への発信・研修等を企画する。

・「第8回第3地区福祉フェスタ」「ふれあい春まつり」に協力・参加する。

・障害者団体、町内会、民生児童委員等々、地域の方々とも「顔の見える関係」を推進し、新しい「地域福祉」を創る。

・法人内近隣機関と協働し、グループホームの新設を模索すると共に、既設のグループホーム2館（シャンティ、ぱれっと）及び地域活動支援センター「ほわほわ」をバックアップする。

・法人内近隣機関と協働し、グループホームの新設を模索すると共に、既設のグループホーム2館（シャンティ、ぱれっと）及び地域活動支援センター「ほわほわ」をバックアップする。

・法人内近隣機関と協働し、グループホームの新設を模索すると共に、既設のグループホーム2館（シャンティ、ぱれっと）及び地域活動支援センター「ほわほわ」をバックアップする。

・法人内近隣機関と協働し、グループホームの新設を模索すると共に、既設のグループホーム2館（シャンティ、ぱれっと）及び地域活動支援センター「ほわほわ」をバックアップする。

新吉田／下田／樽町／新羽 地域ケアプラザ事業計画

ム構築のため、積極的実践を図る。

経営基盤安定の為、全事業部門の協働でデイサービスの利用者増に努める。

新吉田では、建物・設備等の保守点検を定期的に実施し、事業運営に支障なき様適正な維持管理に心掛ける。

下田では、地域全体の幅広い世代に亘る支え合いを更に深め、日吉地区住民や行政とも協働し種々の事業・活動に取り組む。

樽町では、包括支援センターの総合相談を強化し、地域に根差した活動の拡大を目指し、28年度の「スペースつなしま」出張相談に続き、29年度は「師岡町会館」で出張相談を実施する。

新羽は、開館4年目を迎え、施設のPR効果を高める為、広報のカラー化、パンフレットのデザイン変更、ホームページやフェイスブックの更新・充実に努める。

新羽では、高齢者住宅への出張相談会や健康教室等新たな企画を実施し、相談体制の更なる推進に努める。

コーエィネーターと共に地域包括ケアシステムに繋がる活動と連携の創設に努める。新羽では、高齢者住宅への出張相談会や健康教室等新たな企画を実施し、相談体制の更なる推進に努める。

専門3職種が連携の中心になり、介護予防・介護保険・権利擁護等に關する啓発事業や実践教室を実施する。生活支援体制整備事業の担当

1 介護保険事業
・居宅介護支援事業（ケアマネジメント）

運営基準に照らして適切かつ質の高いケアマネジメントを提供する。事業の実施に当たっては、地域包括支援センター・通所介護事業所・サービス提供事業所等と連携し、情報交換・事例研修に取り組み、要支援・要介護一貫した支援を追求する。

・生活支援体制整備事業

地域アセスメントに基づく支援すべき地域の優先順位を明らかにし、必要な社会資源の創出を目指し、地域及び関係者へ話し合いの場を提案する。

・地域活動交流事業

地域における福祉保健活動の拠点として、地域の高齢者・障害者・子育て・ボランティア等に対し幅広い支援活動を積極的に行い各種関係機関、地域の各種組織と協働して、

・通所介護事業・横浜市通所介護相当サービス事業（デイサービス）

新吉田は、今年度は軽度要介護者から中重度介護者に段階的にデイサービス体制を移行する。1日平均25名・年間7700名の利用者を目指しに収支の安定を図る。

2 地域包括支援センター事業 ・委託事業

樽町は、28年の厳しい経営状況を目標に自立支援プログラムや各種イベントの見直しを検討する。

事業運営の改善を図り、利用者増を充実を図り収支の改善を推進する。

樽町は、人員配置の見直しと効率的な

事業運営の改善を図り、利用者増を目標に自立支援プログラムや各種イベ

ントの見直しを検討する。

事業運営の改善を図り、利用者増を充実を図り収支の改善を推進する。

樽町は、28年の厳しい経営状況を目標に自立支援プログラムや各種イベ

ントの見直しを検討する。

事業運営の改善を図り、利用者増を充実を図り収支の改善を推進する。

樽町は、28年の厳しい経営状況を目標に自立支援プログラムや各種イベ

ントの見直しを検討する。

事業運営の改善を図り、利用者増を充実を図り収支の改善を推進する。

樽町は、28年の厳しい経営状況を目標に自立支援プログラムや各種イベントの見直しを検討する。

事業運営の改善を図り、利用者増を充実を図り収支の改善を推進する。

平成28年度決算報告

事業活動計算書

(自) 平成28年4月1日 (至) 平成29年3月31日

(単位:円)

勘定科目		決算
サービス活動増減の部	介護保険事業収益	358,790,547
	障害福祉サービス等事業収益	2,702,042,557
	医療事業収益	16,448,961
	委託事業収益	189,103,643
	収益事業収益	24,082,689
	経常経費寄附金収益	1,549,949
	サービス活動収益計(1)	3,292,018,346
	人件費	2,491,257,141
	事業費	316,715,206
	事務費	461,972,640
サービス活動外増減の部	減価償却費	114,664,768
	国庫補助金等特別積立金取崩額	△ 78,747,343
	サービス活動費用計(2)	3,305,862,412
	サービス活動増減差額(3)=(1)-(2)	△ 13,844,066
	受取利息配当金収益	87,879
	その他のサービス活動外収益	77,561,836
	サービス活動外収益計(4)	77,649,715
	支払利息	3,450,969
	その他のサービス活動外費用	38,431,549
	サービス活動外費用計(5)	41,882,518
特別増減の部	サービス活動外増減差額(6)=(4)-(5)	35,767,197
	経常増減差額(7)=(3)+(6)	21,923,131
	施設整備等補助金収益	35,481,160
	固定資産受贈額	300,000
	特別収益計(8)	35,781,160
	固定資産売却損・処分損	48,225
	国庫補助金等特別積立金積立額	28,970,201
	特別費用計(9)	29,018,426
	特別増減差額(10)=(8)-(9)	6,762,734
	当期活動増減差額(11)=(7)+(10)	28,685,865
繰越活動増減差額の部	前期繰越活動増減差額(12)	1,770,625,550
	当期末繰越活動増減差額(13)=(11)+(12)	1,799,311,415
	基本金取崩額(14)	—
	その他の積立金取崩額(15)	—
	その他の積立金積立額(16)	12,000,000
	次期繰越活動増減差額(17)=(13)+(14)+(15)-(16)	1,787,311,415

財産目録

平成29年3月31日現在

(単位:円)

資産・負債の内訳		金額
I 資産の部		
1. 流動資産合計		1,678,770,897
2. 固定資産合計		3,607,331,686
(1) 基本財産		3,101,611,045
(2) その他の固定資産		505,720,641
資産合計		5,286,102,583
II 負債の部		
1. 流動負債合計		377,040,650
2. 固定負債合計		462,805,306
負債合計		839,845,956
差し引き純資産		4,446,256,627

資金収支計算書

(自) 平成28年4月1日 (至) 平成29年3月31日

(単位:円)

勘定科目		決算
事業活動による収支	介護保険事業収入	358,790,547
	障害福祉サービス等事業収入	2,702,042,557
	医療事業収入	16,448,961
	委託事業収入	189,103,643
	収益事業収入	24,082,689
	経常経費寄附金収入	1,549,949
	受取利息配当金収入	87,879
	その他の収入	77,561,836
	事業活動収入計(1)	3,369,668,061
	人件費支出	2,381,395,294
支出	事業費支出	316,691,865
	事務費支出	461,972,640
	支払利息支出	3,450,969
	その他の支出	38,431,549
	事業活動支出計(2)	3,201,942,317
	事業活動資金収支差額(3)=(1)-(2)	167,725,744
	施設整備等補助金収入	35,481,160
	施設整備等収入計(4)	35,481,160
	設備資金借入金元金償還支出	39,189,111
	固定資産取得支出	11,966,159
施設整備等による収支	施設整備等支出計(5)	51,155,270
	施設整備等資金収支差額(6)=(4)-(5)	△ 15,674,110
	積立資産取崩収入	11,210,538
	その他の活動収入計(7)	11,210,538
	積立資産支出	37,827,430
	その他の活動支出計(8)	37,827,430
	その他の活動資金収支差額(9)=(7)-(8)	△ 26,616,892
	予備費支出(10)	—
	当期資金収支差額合計(11)=(3)+(6)+(9)-(10)	125,434,742
	前期末支払資金残高(12)	1,310,815,900
その他の活動による収支	当期末支払資金残高(11)+(12)	1,436,250,642
貸借対照表		
平成29年3月31日現在		
(単位:千円)		
資産の部		
	当年度末	前年度末
流動資産	1,678,770	1,463,933
固定資産	3,607,331	3,689,297
基本財産(建物)	3,101,611	3,193,203
その他の固定資産	505,720	496,094
資産の部合計	5,286,102	5,153,230
負債の部		
	当年度末	前年度末
流動負債	377,040	153,051
固定負債	462,805	532,831
負債の部合計	839,845	685,882
純資産の部		
	当年度末	前年度末
基本金	181,747	181,747
国庫補助金等特別積立金	2,302,239	2,352,017
その他の積立金	174,957	162,957
次期繰越活動収支差額	1,787,311	1,770,625
純資産の部合計	4,446,256	4,467,347
負債及び純資産の部合計	5,286,102	5,153,230
	132,871	132,871

障害施設 だより



ほつと・館 花



その方らしく輝いて

ほつと・館花は、平成17年12月に「地域作業所」として開所しました。19年には「地域活動支援センター」への移行を経て、27年には現在の「生活介護事業所」として運営しています。

当事業所では、障害の種別や重軽に縛られず、利用者さんが「やりたい事と出来る事」を中心に、その方らしく活動して頂いています。主な活動や作業は、事業所内の喫茶店の運営と、雑貨商品の作業を行っています。自主製品として、紙漉き葉書やコーススター・フエルト・ヘンプアクセサリー・毛糸の編み物などのかわいい商品を

取り扱っています。

開所当初には、青葉区内の地域住民の皆様が団体で見学に来られました。皆様は施設の建設運営にとても関心をお持ちでしたが、「一番の関心事としては、「どんな人が何をするのか」という質問が主でした。見学者が来所される前は、紙漉きの材料で牛乳パックを使用していましたが、見学者の中で印刷業の経営者が、上質紙の切れ端を定期的に届けて下さいました。また、ご自宅で採れた柑橘を下さった方へお返しとしまでマーマレードに加工しあ届けすると無償で土地を提供下さり畑作業も出来ました。また、利用者さんの毎朝の挨拶を楽しみにしてくれているご近所のラーメン屋さんもあります。

利用者さん向けの施設に留まらず、地域に根差し障害のある方がその方らしく輝いて過ごせる場所でありたいと思います。

ほつと・館 ふらす・わん

～今日よりも明日～

ほつと・館 ふらす・わんでは、「仕事を頑張つて遊ぶときは楽しむ！」を目指に日々メリハリを持った活動を行っています。

「ほつと」な思いを胸に利用者さんと共にスタッフも「ふらす・わん」も成長していくことを願っています。

今後は、その意味が「今日よりも明日がひとつでもふらすに！」となるように、「ほつと」な思いを胸に利用者さんと共にスタッフも「ふらす・わん」も成長していくことを願っています。

また、長年G Hみなるの世話を務めた西職員にも「G Hみなるとは」と質問を行うと、「みなるは、居住者だけでなく職員も一緒にほつとして笑顔あふれる楽しいホームになればとみなさんと作り上げてきました」のだと思います」とのこと。

筆者は平成29年4月からG Hみなるの世話をになり、居住者への質問を通してみなさんにとつて安心できる生活の場所になつていているのだと感じ、今までの思いを引き継ぎつつ、これからG Hみなるを作つていきた



グループホーム みなる

G Hみなるは平成18年3月に都筑折本町に開所し、現在30代～40代の男性4名が入居されています。開所して10年が経つたと

「楽しむ！」では、毎月2回の昼食調理と毎週水曜日の午後に余暇プログラムを行っています。花見をしたり、ボッチャ大会で体を動かしたりと楽しさを共有できるイベントを行っています。近隣の畑にお誘いいただいての収穫体験、町内会の方による正月の獅子舞体験等、地域の方との交流も日々の楽しみの一つです。

ところで「ふらす・わん」って何をプラスしたのですか?という質問をお受けする事があります。ほつと・館は重度重複障害のある方の活動が中心でしたが、知的に障害のある方を主に受け入れるにあたって、作業を「ふらす」しよう、との事で「ふらす・わん」となつたと聞いています。

今後は、その意味が「今日よりも明日がひとつでもふらすに！」となるように、「ほつと」な思いを胸に利用者さんと共にスタッフも「ふらす・わん」も成長していくことを願っています。

Sさん「畠と住宅と山に囲まれておりホームの周りがきれいで、また、家事・パートのすぐくおいしく、洗濯物や掃除もしてくれてきいで住みやすいホームです。」

Kさん「面白い職員や居住者がいて、いつも賑やかで楽しいホームです。」



ころで、入居者4名に「G Hみなるとは」というお題で質問を行いました。

Oさん「開所した時から働いている職員も3名いてくれている。たまーに職員と衝突するときもあるけどよく自分のことを見ててくれる。ご飯がおいしいホームです。」

3名いてくれている。たまーに職員と衝突するときもあるけどよく自分のことを見ててくれる。ご飯がおいしいホームです。」



新吉田地域ケアプラザでは、平成28年度より月例の会議の場を用いて日曜日に空いているデイルームの有効活用と地域支援への具体的な取り組みを検討してまいりました。加えて運営協議会や地域ケア会議での討議内容を踏まえ、地域の中に新たな集いの場所の必要性を感じ、特にお食事（栄養）と認知症の関係を重要と考え「お食事付の集いの場」を実現するための準備を進めました。

対象者や内容は、介護保険利用前の段階の方に限定し、介護予防に特化した取り組みとしました。介護保険前ということで、運営主体はデイサービス職員ですが、地域包括職員や地域交流職員、居宅介護支援職員とも連携し、事前準備・当日運営を行っています。

毎回の内容は

健康チェック・
脳トレドリル・
体操・お食事・
自由活動：これ
を会場までの
送迎付き（バス
ポイント方式）
という形で月に

1回からスター

高齢施設 だより



新吉田地域ケアプラザ

丘の上はつらつ俱楽部

新吉田デイサービスでは、平成28年度より月例の会議の場を用いて日曜日に空いているデイルームの有効活用と地域支援への具体的な取り組みを検討してまいりました。加えて運営協議会や地域ケア会議での討議内容を踏まえ、地域の中に新たな集いの場所の必要性を感じ、特にお食事（栄養）と認知症の関係を重要と考え「お食事付の集いの場」を実現するための準備を進めました。

対象者や内容は、介護保険利用前の段階の方に限定し、介護予防に特化した取り組みとしました。介護保険前ということで、運営主体はデイサービス職員ですが、地域包括職員や地域交流職員、居宅介護支援職員とも連携し、事前準備・当日運営を行っています。

トさせています。脳トレドリルは川島隆太教授の書籍を活用しながら、簡単な計算と漢字の学習を行い、体操は国立長寿医療研究センターが作成したプログラム『コグニサイズ』を取り入れ、デイサービス職員が県主催の指導講習会を事前に受講し、黒岩知事の認定書をいただいた上で行っています。お食事では、以前ケーブラザを拠点に活動されていた配食ボランティアの方々にご協力いただき、配膳や後片付けは参加者も一緒に協力しながら行っています。

10月でスタートから1年を迎える「丘の上はつらつ俱楽部」となります。今後もご参加の皆様のご意見を伺いながら、より良い集いの場としていければと思っています。

樽町地域ケアプラザ

体制強化による出張相談開始

横浜市では平成28年度より、地域包括支援センター3職種（保健師・社会福祉士・主任ケアマネジャー）について、圏域の高齢者人口が6千人以上の施設における人件費加算の基準を見直し、職員が増員されました。

職員が増員されたことにより地域に身近なところで相談を行いたいと考え、平成28年5月より月曜日から金曜日まで「スペースつなしま」での出張相談がスタートしました。はじめは、樽町地域ケアプラザで相談をうけた綱島地区の方への訪問や面談への対応が中心でしたが、この1年で相談件数も順調に伸びています。

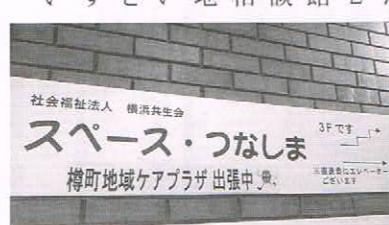
『イトーヨーカ堂の横の、眼鏡屋さんがあるビルの3階』という場所の良さもある

り、直接来所される方も増えています。「近くで相談できる場所がてきて良かった」「買物ついでに来られるので助かる」との声もいただけ、相談員の励みになっています。自治会や民生委員、老人会等の集まりで出張相談の宣伝をさせていただけた後に、「〇〇さんから教えてもらつた」と介護の相談があるなど、周知の御協力も頂いています。

『先々の不安に備えて』から突然始まった介護まで、介護の悩みは時期も内容も様々です。「ここに来て安心した」「困っている方に教えてあげよう」と感じてもらえる相談窓口として、地域に根ざしていけるよう、頑張っております。

さらに今年度からはより身近な所での相談を広げていきた

いと考え月1回第2金曜日に師岡町会館においても出張相談をはじめました。相談以外にも今後も地域の皆様のより近いところで活動してきたいと思っていますのでよろしくお願ひいたします。



新羽地域ケアプラザ

“まち”を目指して

あたたかなつながりのある

高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けるために、支えあいのある地域づくりを目指して、平成28年度から各ケアプラザに生活支援コーディネーター（地域支援推進員）が配置されました。新羽地

域ケアプラザでも、包括支援センター職員とコーディネーターが町内会や民生委員の方々と連携をとりながら、新羽にはどのようなニーズがあるのか、どのように支援ができるのか考えています。

昨年度から開催している認知症予防力フェ「お茶処ココロ庵」は、地域の方の声を聞きながらより良い集いの場へと改良を重ね、参加希望者だけでなく、ボランティア希望者も増え続けています。参加者からは、もっと回数を増やすとの声も聞かれます。ケアプラザとしては、これからも地域の声をききながら、地域の方々と一緒に多様な集いの場を作っていきたいと考えています。

また支える側の担い手発掘につなげたいという想いで、男性向け料理教室やパン作り教室、コーヒー・ボランティア講座、スリーA支援者養成講座などを開催しています。スリーAとは楽しみながら頭の体操をするもので、講座終了後も自主グループとして、月に1回勉強を続けています。コーヒー・ボランティア講座の修了者もボランティアへの意欲が高く、こういった熱い気持ちを地域へつないでいます。これからもあたたかなつながりを大切にしていきたいと思います。



法人事務局 だより

新年度から横浜共生会が
新体制で!!

この度、社会福祉法の一部改正に伴い、社会福祉法人アスタ珪田様（都筑区）代表取締役 光田大蔵様（港北区）夢工房だいあん（株）山下和美様（鶴見区）佐藤治彦様（緑区）横浜市立新田中学校PTA様（港北区）神奈川土建一般労働組合横浜支部日吉分会様（港北区）尚花愛児園園長・生稻精子様（港北区）港北童謡の会様（港北区）（株）ホンダカーズ神奈川北綱島店様（港北区）五浦一夫様（南区）関川清亮様（港北区）梶澤美由紀様（港北区）神田和江様（港北区）市野沙代子様（港北区）藤田利之様（港北区）一色壽好様（港北区）長島俊江様（川崎市）花村照章様（港北区）増田猛・秀子様（都筑区）中古電化製品他5品目

100,000円
3,000円
37,000円
21,320円
1,000,000円
30,000円
6,600円
5,000円
車椅子1台
車椅子1台



株式会社ダイイチ
CSR委員会の皆さん

*社会福祉法人横浜共生会評議員名簿
(任期:平成29年6月23日～平成31年6月)
理事長 村松紀美枝
理事 岩本邦雄
理事 岩本眞佐
理事 岩本裕
理事 岩本千代子
理事 佐藤行吉
理事 高木英樹
監事 高木一男
監事 長島一道
評議員会において、理事9名、監事2名が全会一致で承認され、法人の新しい役員体制が発足しました。

新体制のもと、法人の経営基盤の安定と地域に根ざした社会福祉事業の先駆的かつ積極的な展開を目指し、地域共生社会の実現に向けて、誰もが地域で安心、安全に暮らすことが出来るよう、当法人の各種事業部門の役職員一丸となり地域福祉推進に努めて参ります。今後ともご指導ご支援を心よりお願い致します。

新しい事業所が 開設予定です（紹介）

▼グループホーム 「LUANA（ルアナ）」

平成29年4月1日発令
花みずき課長

古瀬智絵（花みずき係長）

高橋雅光（しんよこはま係長）

生活介護事業所木の花所長（課長）

土志田満（木の花係長）

玉置千賀子（横浜らいづ主任）

障害者地域作業所ほつと・館所長（係長）
長間大作（ほつと・館主任）

（編集後記）

（係長以上を報告します）

人事異動



LUANA完成予想図

当法人として22番目のグループホームとなります。磯子駅からバスで10分程度の閑静な住宅街の一画にあります。当法人の女性ホーム「ゆう」の近くです。地域の中に入居者のひとりひとりがその人らしい地域生活を送れるよう日々を支援していくます。「LUANA」とはハワイ語で、みんなでくつろぐ、楽しむ、満足するといった意味です。
事業種類…横浜市障害者グループホーム、共同生活援助（国事業）
場所…横浜市磯子区磯子6丁目
開設日…平成29年10月1日（予定）
建築構造…木造スレート瓦葺2階建
床面積…156.51m²
入居者…身体障害のある女性1名と知的障害のある女性4名
職員体制…世話人1名、非常勤職員数名
バッケアップ施設…地域活動ホームなど
どこい・みなみ

津久井やまゆり事件は私も頭がもやもやなままで。折しも（編集作業たけなわ）北朝鮮が暴走しています。誰の生命が大切にされる世界になつてほしいです。

（唄）